

城陽市障がい者自立支援協議会

第 22 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 26 (2014) 年 7 月 15 日 午前 10 時～12 時
場 所	福祉センター 第 3 階 ミーティングルーム
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 報告 (手話言語条例) 2. 防災に関すること (マニュアル配布、避難訓練) 3. 親子手話教室 4. しおり作成について

【議事録】

1. 報告

- (1) 手話言語条例の第 1 回意見聴取が 7 月 31 日に開催され、聴言部会から白井、山崎、長山が出席する。今後も複数回意見聴取の場が設けられる予定。

2. 防災に関すること

- (1) 手帳所持者は郵送もしくは所属団体から、避難所へは避難所開設員へ、議会へは直接手渡しできるように調整中。
- (2) ろうあ協会、難聴者協会、サークルなどで勉強会を開催し始めている。
- (3) 避難訓練について、市民と一緒に訓練ができないか自立支援協議会事務局に打診中。

3. 親子手話教室

- (1) 保育園・幼稚園へのアンケートを実施したところ、複数の園から希望があった。
- (2) 幼少期から手話や聴覚障害者を触れ合うにはとても良い機会である。

4. しおり作成について

- (1) 城陽市は手話言語条例制定に向けた検討が始まり、来年 4 月には京都府聴覚障害者情報提供施設が JR 城陽駅近くに開所する。
- (2) 地域に聴覚障害者やコミュニケーションの多様性を広めていくためにしおりを作成していく。
- (3) 次の会議までにしおりに載せたい内容を検討してくることとする。

